

## 平成26年度臨時農業用大型トラクター技能講習会開催要領

### 1 目的

担い手の経営規模拡大や集落営農の法人化が進むなか、省力・低コスト農業を目指し、県下各地域において高性能大型機械の導入が進んでいる。

本年度は豊岡と加西の2会場で開催した。定員160名のところ約2倍の266名の受講申し込みがあった。

そこで、受講希望者を対象に臨時に農業用大型トラクター技能講習会を開催し、操作技術の習得と大型特殊自動車(農耕用)の運転免許取得要望に応え、大型農業機械利用の効率化と安全利用を推進する。

### 2 講習会及び免許試験の日時・場所

#### (1) 加西(明石)会場

加 西 会 場	大型特殊 技能講習	平成27年2月17日(火) 9時～9時30分 9時30分～10時 10時00分～10時15分 10時15分～16時30分	受付 開講式 班編成 実技講習	加西市常吉町荒田1256-4 兵庫県立 農林水産技術総合センター 農業大学校 (事務局 TEL 090-3031-6058)
		平成27年2月18日(水) 9時～16時30分	実技講習	同上
		平成27年2月19日(木) 9時～16時30分	実技講習	同上
		平成27年2月20日(金) 9時～16時30分	実技講習	同上
	免許試験	平成27年2月23日(月) 24日(火) 25日(水) 26日(木) 27日(金) 各日とも9時～16時	実技試験	明石市荷山町1649-2 自動車運転免許試験場 TEL 078-912-1628 (事務局TEL090-3031-6058)

(注) ①加西会場受講者は、2月17日に全員集合いただき、班分けにより2月18～20日のうちの1日実技講習を受講いただく。計2日間とする。

②講習日及び試験日の振り分けは、主催者に一任。日程は、微調整有り。

③受講会場毎に主催者が指定した試験日に免許試験を受験のこと。

3 主 催 兵庫県農業機械化協会

4 後 援 兵 庫 県（予定）

### 5 受講予定人員

(1) 加西(明石)会場 100名（大型特殊のみ）

（注）予定人員を超過した場合は、受講者数を調整することがある。

### 6 受講対象者

自動車運転免許証の住所欄が兵庫県内の記載者で、かつ以下の者とする。

- (1) 大型トラクター等農業機械を所有又は導入計画のある農家及び集落営農組織等のオペレーターで、農耕車限定の大型特殊免許又はけん引免許を必要とする者
- (2) 農業機械士(補助事業等によるトラクター(30ps以上)、自脱型コンバイン(4条刈以上)等特定高性能農業機械の導入の条件)の認定を受けようとする者
- (3) 農業機械取扱業者及びJA営農指導員等で、大型特殊免許(農耕車限定)等を必要とする者

### 7 受講資格

講習を受けようとする者は、次の運転免許を取得している者に限る。

受講区分	取得している免許
大型特殊免許（農耕車に限る）	普通自動車運転免許以上

### 8 受講申込み方法

受講希望者は、別紙(様式1)申込書により次のとおり申し込むものとする。なお、市町においては、受講申込者を別紙(様式2)によりとりまとめ、添付するものとする。

#### (1) 加西会場受講者の申込

- 1) 農業機械取扱業者は、兵庫県農業機械化協会長へ**12月22日(月)までに**直接申し込むものとする。
- 2) 前記 1)以外の農業関係団体及び農業者等は、市町を經由して県農政環境部農林水産局農産園芸課あて、**12月22日(月)までに**申し込むものとする。

### 9 受講者の決定について

- (1) 受講者の最終決定は、県農業機械化協会長が県農産園芸課長と協議の上、抽選により決定するものとする。
- (2) 受講申込み人数が予定人員を超過した場合の人員調整は、認定農業者や集落営農組織のオペレーター、大規模土地利用型農業者などの担い手を優先的に取り扱うものとする。また、1集落営農組織当たりの人数を制限することがある。
- (3) 兵庫県農業機械化協会長は受講者が決定され次第、申込者に受講の可否の通知を行うものとする。

## 10 受講料

(1) 9の(3)で受講可の通知を受けた申込者は受講料を指定口座へ振り込むこと。

(2) 受講料は、大型特殊技能講習は30,000円とする。

なお、運転免許試験の受験手数料（兵庫県証紙 3,050円）は兵庫県農業機械化協会で準備する。

(3) 受講料の納入は、次のとおりとする。

1) 郵便振込通知票により

口座番号 01120-4-7960

〒679-0103 加西市別府町小池下甲1870-1

T E L 0790-47-1536、 F A X 0790-47-1537

加入者名 兵庫県農業機械化協会

2) 受講料振込期限

**「受講可の通知票」**を受け取った日から

・加西会場受講者 平成27年1月30日迄とする。

## 11 その他

(1) 主催者は、受講中の事故に対し、一定額の保険加入措置を講ずるものとし、それ以上の責を負わない。

(2) 受講申込み後やむを得ず受講できなくなったときは、速やかに兵庫県農業機械化協会(T E L 0790-47-1536)に連絡すること。

(3) 受講料納入後やむを得ず受講できなくなっても、納入受講料は返還しない。

(様式1)

平成26年度臨時  
農業用大型トラクター技能講習受講申込書

平成 年 月 日

兵庫県農業機械化協会長 様

〒

受講者住所  
(ふりがな)  
氏 名  
生年月日  
電話番号

平成26年度臨時農業用大型トラクター技能講習を受講したいので申込みいたします。

1. 受講場所 大型特殊技能講習 ①加西会場
2. 職業名 ( )
3. 現在取得している免許の種類  
①普通自動車 ②その他 ( )
4. 受講希望理由  
①認定農業者で営農するために免許が必要  
②集落営農組織のオペレーターになるために免許が必要 (組織名: )  
③大規模土地利用型農業経営 (専業等) を行っているため免許が必要  
④その他 (具体的に: )

(注) ①上記1. 3. 4. については、該当カ所に○印をつけること。

②受講申込みのためにご記入いただきました個人情報、講習会の参加の確認以外には使用いたしません。

(様式2)

平成26年度臨時  
農業用大型トラクター技能講習受講申込書

平成 年 月 日

兵庫県農政環境部農林水産局農産園芸課長 様

市町長

平成26年度 農業用大型トラクター技能講習受講希望者は下記のとおりです。

受講 場所	受講 区分	(ふりがな) 受講者名	生年月日	住 所	職 業	現在取得 の免許	電話番号	備考
加西	大特 臨時							

備考欄は、次の受講希望理由 ①～④を記入すること。

- ①認定農業者
- ②集落営農組織のオペレーター
- ③大規模土地利用型農業者などの担い手
- ④その他 (申込書の記載事項を転記)

# 大型特殊(農耕車限定)運転免許取得受験に対する注意事項

## 1. 受験申請に必要なもの

### (1) 免許証

- お手元の免許証の住所欄を確認しておいて下さい。  
兵庫県内の住所表示でないと受験申請できません。
- 運転免許申請書を作成する際に必要となります。

### (2) 写 真 1枚 (30mm×24mm)

- 受験票に添付用で講習会初日の運転免許申請書記入時に1枚必要となります。
- 背景は無地で無帽子、正面とします。

### (3) 印 鑑 (試験合格者が免許証受領時に必要：試験日に準備)

### (4) 受験手数料の兵庫県証紙は、協会が準備します。

### (5) 運転免許申請書は、協会が準備します。

## 2. 受講・受験に対する注意事項

### (1) 受講・受験者は、毎回受付をし、係員の指示に従ってください。

### (2) 運転には適正な服装をしてください。(運転靴等)

ヘルメットは協会が準備します。

### (3) 筆記用具(ボールペン)、昼食は各自準備してください。

### (4) 適性試験に合格しないと技能試験は受験できません。

眼鏡等を必要とする者は、必ず使用してください。視力は事前に矯正願います。

### (5) 講習会を受講しない者は受験できません。

# 農業用大型トラクター技能講習会場案内図(加西会場)



